

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 感染症発生動向調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111 (内 3352)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 13,256 千円 (前年度予算額： 15,437 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,437	7,718	0	0	0	0	0	0	7,719
要求額	13,256	6,628	0	0	0	0	0	0	6,628
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(「感染症法」)に基づき、感染症の発生状況を把握・分析し、これらの情報を公表することにより、感染症の発生及びまん延を防止することを目的として実施されている調査事業である。

感染症法の一部改正により、平成28年度から病原体検査について県が指定する医療機関等(指定提出機関)からの検体提供が義務付けられたため、検体提出の目標数を定め、病原体情報収集体制の強化を図っている。

(2) 事業内容

県全域の医療機関から収集した患者情報及び病原体情報を解析し、全国情報と併せて関係機関に還元する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	5,040	感染症情報収集謝金等
旅費	525	業務旅費、研修会旅費、費用弁償
消耗品費	5,181	検査用消耗費等
燃料費	119	ガソリン代
会議費	26	発生動向調査部会等会議費
光熱水費	70	検査機器用光熱水費
役務費	484	郵送料等
委託料	1,677	検査機器管理料
使用料	134	高速道路使用料
合計	13,256	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ
岐阜県感染症予防計画

(2) 国・他県の状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、国立感染症研究所を中心として、全国で実施されている調査である。

(4) 事業主体及びその妥当性

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、今後も継続する必要がある。

また、これまで要綱に基づき実施していた病原体検査が、平成 28 年度からは法に基づく検査となり、検査における精度管理の実施について示された。今後も引き続き、国の動きを注視し、病原体収集体制の強化及び検査における精度管理の定期的な実施を図っていく必要がある。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

感染症の発生及び病原体に関する情報を正確に把握・分析し、かつ、結果県民や医療関係者への確に提供・公開する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
医療機関（病原体定点含む）からの検体提出件数（件）		102	550	550		18.5%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>感染症情報センター（保健環境研究所）において、医療機関から届出された患者情報を毎週集計及び分析し、結果を公開した。</p> <p>令和2年度は102件の検査検体の提供を受け、保健環境研究所において検査を実施し、集計結果を公開した。</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査であり、感染症の流行状況を把握し、まん延防止対策を行う上で、重要な調査である。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>病原体調査については、定点医療機関からの検体提供が不可欠である。令和2年度は例年と比較し提出検体数がやや減少し、新型コロナウイルス感染症流行に伴う他感染症の発生減少や、受診者数減少の影響が考えられる。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 1	<p>国が定める要綱に基づき、患者の定義や指定届出医療機関及び指定提出機関の数を全国統一のルールで定めており、偏りのない信頼性のあるデータ収集が可能である。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>平成28年度から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に位置づけられ検査を実施しているが、より充実した検査体制が求められ、令和4年度も調査事業を継続していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行が引き続き他感染症の発生動向に影響を及ぼすと考えられ、県民への情報発信や定点医療機関の見直し等を通して、正確な動向把握に努めていく。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>省令や国の要綱を踏まえ、必要な検体数の確保や検査実施体制の整備を行っていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	